

## 令和6年度 宮城県農業大学校「海外農業研修事業」実施仕様書

### 1 目 的

- (1) 異文化に触れコミュニケーションを取ることで語学力、コミュニケーション能力、柔軟性、チャレンジ精神、自立心などのグローバルスキルを向上させる。
- (2) 優れた経営能力と国際感覚を養い、先進農業国での農業事情の研修を通し、多様化する国際情勢に対応できる人材を育成する。

2 期 間 令和7年1月下旬から2月上旬の7～8日間（帰国年月日は令和7年2月8日頃まで）

3 視 察 先 オセアニア地域  
（オーストラリア；シドニー近郊またはケアンズ近郊、ニュージーランド）

4 参加予定人員 学生16名（令和5年7月現在）、引率職員 2名 計18名

5 予定事業費 経費は一人当たり40万円程度とする（保険料含）。

### 6 研修日程の基本事項

- (1) 旅行期間は往復の航空機代等を考慮し、最適な日程とする。但し、出発・帰着時間は出国・帰国時の移動時間を考慮し、深夜・早朝を避けること（午前9時～午後5時までとする）。
- (2) 集合・解散は、農業大学校とする。
- (3) 添乗員は経験豊富で英語が堪能な方とし、出発から帰着まで全行程同行するものとする。
- (4) 基本的に海外農業研修事業期間の移動は専用バスとする。
- (5) 現地では通訳（視察等で農業用語を正確に通訳できること）、ガイド（観光名所）を同行する。
- (6) 農業研修としてファームステイ研修を基本とし、ファームステイ期間を2泊3日または3泊4日とし、現地の状況等でファームステイが難しい場合は、代替案を提案すること。
- (7) 研修先としてオセアニア地域（オーストラリア；シドニー近郊またはケアンズ近郊、ニュージーランド）の農業系専門学校、大規模な農家又は農業経営団体等を見学する。見学先は作物、園芸、畜産部門、市場等で滞在期間に2箇所から3箇所を組み入れる。
- (8) 滞在期間にオセアニア地域（オーストラリア；シドニー近郊またはケアンズ近郊、ニュージーランド）の文化研修や有名な施設等の視察見学を行う。
- (9) ファームステイ以外の宿舎は治安・防火面などについて安全で、中クラス程度のホテルとし、ツインルームとする。
- (10) 令和5年11月より学生経費の積み立てを実施すること。

### 7 見積書及び日程表の様式

- (1) 見積様式および日程表の様式は任意とする。日本語と日本円で記載すること。  
（見積額は円換算で総額および一人あたりの金額を記載する。）
- (2) 海外旅行損害保険は2,000万円タイプ（傷害死亡・後遺障害）に加入し、その保険料を見積書に明記すること。
- (3) 日程表には、使用する航空会社を明記すること。

### 8 そ の 他

- (1) 社会情勢その他の影響等により実施不可と判断した場合は、キャンセルが可能であること（最終決定は出発の60日前とする）。
- (2) 急病や事故発生の場合、緊急連絡体制をしき、速やかな対応措置をとること（体制図の添付）。
- (3) 受注した旅行会社は、出発前に4回程度、学生に対してパスポート取得や研修内容、研修中の注意事項等についての説明を行うこと。（例：積み立て、パスポート取得、事前指導、直前指導）
- (4) 参加者の増減や燃油サーチャージ等の渡航費が大幅に変動した場合は、予定事業費を見直すこと。
- (5) 参加者の感染症等への必要な対応を講ずること。